

こぶし

経営方針

こぶしにおいては、利用者の人権の尊重を基本に、施設サービスの質の向上に努めるとともに、自己選択・自己決定を尊重し、利用者個々の「希望する暮らし」の実現に努めます。

生活介護事業においては、多様な障がい特性の理解を深めながら、幅広いニーズに応じたサービスの提供と充実を図るとともに、関係機関及び中山の園グループと連携して地域福祉の向上に努めます。

また、コンプライアンスを推進し、信頼される組織体制の構築に努めると共に、自立した施設経営に向けた取り組みを進めていきます。

■障害者支援施設 こぶし

[施設入所支援、生活介護、短期入所]

取り巻く環境

こぶしは、開設時には施設入所支援と就労移行支援、就労継続支援B型、自立訓練（生活訓練）を実施していたが、その後の高齢化、障がいや疾病の重度化といった利用者の状況に応じて、施設入所支援と生活介護に事業形態を見直し運営してきた。

最近の傾向としては、在宅生活であったが、家族の高齢化により介護が困難となり施設を希望する方、介護者以外の要因で在宅生活を営むことに不安を抱いている精神障がいや発達障がいを有している方、グループホームに入居している方のうち、高齢化により疾病や身体機能の低下などで、グループホームでの生活が困難になり施設利用を希望する方が増加傾向にある。

今後の事業の運営については、中山の園グループ全体での機能調整を図りながら、施設入所支援機能を有する生活介護事業として、職員の支援スキルの向上と利用者個々のニーズに応じた生活環境の整備を充実しつつ、支援の狭間にある障がい者等、地域生活困難者や地域生活への課題のある方の受け入れを積極的に進めていく必要がある。

事業の重点項目

1 障害特性の理解を深め、支援ニーズに応じたサービスの提供及びサービスの質の向上

利用者個々の障がい特性（精神障がい、発達障がい等）に応じた適切なサービスを提供するために各種専門研修会への職員派遣や日頃のOJT、支援検討会等を通じて、障がい特性を理解した支援の統一化を図るため、専門知識や技術の習得に努めます。

また、利用者のニーズに沿った個別支援計画の作成に努めるとともに、当該計画に基づいた支援を着実に実施していきます。

2 地域生活移行を中心とした本人の希望する暮らしの推進

こぶしを利用する際には、家族やご本人へ将来の方向性についての話し合いを十分に持ちながら、見通しを持った施設生活を提供していきます。

利用者の「希望する暮らし」を見据え、グループホーム体験入所等を活用しながら、地域生活への意欲の醸成に努めます。

また、本人の状況に応じて、より高齢化に対応した生活の場への住替えを希望する場合に、家族や関係機関との連携のもとに必要な支援を行います。

3 成年後見制度利用の推進

利用者の権利擁護の立場に立ち、成年後見制度の利用を推進します。

家族の高齢化等により、成年後見制度の利用が必要な方については、本人や家族に情報提供や協議を行いながら援護の実施者、関係機関と連携を図りながら、成年後見の申し立てなどの支援を行います。

4 働きがいのある職場づくり

職員間の相互理解を高めるために「報告・連絡・相談」によるコミュニケーションの円滑化を図り、風通しの良い職場づくりに努めます。

また、職員一人ひとりとの個別面談を定期的実施し、モチベーションを高め、組織全体として利用者支援のスキルの向上を図ります。

5 経営基盤の安定と強化

利用定員（30人）の充足維持に努めると共に、地域のニーズに応じた短期利用を積極的に受け入れます。

また、安定経営に向け、施設の収支状況の説明やコスト削減に取り組み、各職員個々が経営意識を持つよう、その醸成に努めます。

6 障がい者差別解消法の取り組みと虐待防止の徹底

こぶしの利用者は、知的障がい以外に精神障がいや発達障がいと障がいも多様であるため、障害者差別解消法の福祉事業者向けガイドラインを活用しながら障がい特性の理解を深め、それに基づく合理的配慮についての取り組みを進めるとともに、虐待防止事業等と連携した取り組みにより人権侵害の未然防止に努めます。

7 地域交流の促進及び地域における公益的な取り組み

積極的に地域に出向いて、地域住民との交流や奉仕活動の実施と管内の高校生等のボランティアを積極的に受け入れて、より開かれた施設運営に努めます。

また、圏域のニーズ調査を踏まえた、支援の狭間にある地域生活困難者の体験入所の受け入れを実施し地域福祉へ貢献していきます。

【実施計画様式】

平成29年度実施計画【こぶし】

主たる事業の数値目標		生活介護：年間利用7,524人（100%）
		施設入所支援：年間利用10,650人（100%）
取り組み内容	項目	29年度
I 人権擁護の徹底	人権尊重と虐待防止の意識の徹底	・人権自己チェック（月1回） ・虐待防止・権利擁護に関する研修（年3回） ・虐待防止委員会（年3回）
	苦情・相談への適切な対応	・何でも相談（月1回） ・苦情解決委員会（年3回）
	障害者差別解消法への対応	・障害者差別解消法に関する研修（年1回） ・ライン職員による日誌等事例検証（随時、月1回まとめ検証）
	利用者の財産の適正な管理と権利の行使	・預り金等管理の徹底と確認（月1回業務自主点検、職員会議報告） ・預り金等管理規則に関する研修（年2回） ・成年後見制度利用促進（年1回保護者説明会）、申し立て目標2件
I サービスの質の向上	安心・安全なサービスの提供	・リスクマネジメント分析による対応と対策の実施（月1回） ・リスクマネジメント委員会（年3回）
	支援技術の向上	・「手にしてみらい」等を基とした支援技術に関する研修会（年2回） ・支援検討会（新規利用時、年2回以上）
	提供サービスの点検	・満足度調査の実施と対応・対策（年2回） ・第三者評価受審と改善の実施 ・「手にしてみらい」等を基とした自主点検、自主点検改善会議（各月1回）
	生活環境の充実	・嗜好調査（中山の園グループ内年1回） ・施設内外の環境整備（年間計画、週1回） ・設備等安全点検（月1回） ・満足度調査（年2回） 第三者評価への対応
	創意工夫による業務の改善	・職員提案制度の推進（一人2提案） ・業務改善活動の推進（取組み2テーマ）
I 社会、地域との関係の維持・促進	地域住民と利用者の交流促進	・地域サークルへの利用者の参加（通年） ・外出支援補助等の登録ボランティアの育成・登録・利用（年2回） ・新規を含む訪問ボランティアの計画的受入れ（年3回）
	セーフティネット機能の推進	・短期入所による地域生活困難者の受入れ
	地域生活を支える支援	・グループホーム見学の実施（年1回） ・グループホーム等地域移行の促進 ・短期入所及び日中一時支援による居場所提供
II 施設機能の地域提供	社会資源としての地域提供	・こぶし出前福祉講座による有資格者講師を地域研修会派遣（年2回以上） ・こぶし備品等貸出事業の利用促進
	ライフステージに対応したサービス調整	・援護の実施者との連絡会議（グループ合同、年1回） ・利用者支援における援護の実施者との調整会議（随時）
	多様な福祉サービス事業の提供	・短期入所（年間延べ100人）及び日中一時支援の受入れ
II 地域とのコミュニケーション	地域への情報発信	・機関紙「こぶし便り」の発行による運営状況の情報発信（年4回） ・HPの定期更新と施設情報発信（月1回）
	参画・政策提言	・二戸地域自立支援協議会専門部会への参加（月1回） ・県北障がい者福祉協会への参加（年2回）
III 人材の確保	養成校、関係団体等との連携	・介護等体験実習及び相談援助実習受け入れ（年間2人以上） ・インターンシップ受け入れ（年間2人以上） ・一戸高校等「ふれあい体験学習」受け入れ 4 中山の園グループ内連携して、各学校への働きかけを図る
	職員の育成	・全職員の個人人材育成計画作成と育成 ・ライン職員によるOJTの実施 ・四半期毎の施設長面談による育成管理徹底
III 人材の育成	教育研修制度の充実	・教育研修制度及び個人人材育成計画に基づく専門研修受講（年間1職員1研修受講）と伝達研修の実施 ・職場研修会の開催（年10回）うち、各種障がい支援技術（2回）、人権擁護（3回）、自主研修報告を兼ねた職員講師により職場研修会の開催（年5回） ・他施設及び病院等の視察及び体験実習の実施（年2回）
	ワークライフバランスへの配慮	・年次有給休暇利用促進（一人昨年度より1日増）
	自己啓発の促進	・全職員が業務テーマ設定し、自己啓発に取り組む ・介護福祉士等専門資格受講奨励 ・四半期毎の施設長面談による進捗状況確認
III 働きがいのある職場づくり	風通しのよい職場づくり	・朝のミーティング等引継ぎの徹底 ・メンタルサポート体制の周知徹底 ・四半期毎の施設長面談
	経営改善のための取組み	・利用定員30名の早期の確保 ・TKCを活用した財務状況の確認（毎月） ・収支シミュレーションの随時更新
IV 経営基盤の安定・強化	経営意識の醸成	・施設経営状況に係るミニ学習会（年2回） ・ライン職員による経営分析会議（年2回）
	コンプライアンスの徹底	・コンプライアンス自己チェック（年2回） ・コンプライアンス推進研修（年1回） ・コンプライアンス委員会（年2回） ・コンプライアンス推進員による確認（年2回）
IV 災害対策の強化	労務管理の徹底	・ノー残業デーの実施 ・勤務実態の把握と担当業務の調整（年2回）
	日常の防災訓練	・防災訓練の実施（月1回） ・夜間・早朝の訓練の実施（4回） ・利用者対象の防災学習会（年2回） ・職員対象防災機器操作説明会（年3回）
	災害協力・安全協力体制の整備	・中山の園グループ連携による防災協力体制 ・総務部中心とした地域防災協力体制の確保
IV 非常時におけるBCP	非常時におけるBCP	・中山の園防災担当者会議によるBCP計画見直し（年1回） ・1を基にしたこぶしBCP計画の見直し ・備蓄物品の補充、整理保管 ・職員へのBCP周知の学習会（年1回）